

軽自動車などの

廃車・名義変更の手続きは忘れず！

車両を廃車、譲渡した場合や市外に転出した場合は、申告手続きが必要です。

軽自動車税は、納税義務者の申告に基づいて課税されます。登録内容に変更がある場合、申告手続きをしないと、所有していないのにいつまでも課税されるなど、トラブルの原因になります。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分課税されます(月割制度はありません)。まだ申告していない方は、早急に手続きしてください。

※盗難に遭った場合は、警察への盗難届出に加えて廃車手続きが必要です。

※乗用装置を備え付けている、最高速度35km/h未満の農耕用トラクター、コンバイン、田植え機、薬剤散布車等は、小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象です。公道上の走行や使用の有無に関らず、登録が必要です。

※登録時と異なる車両に、ナンバープレートを付け替えることはできません。

《問合せ》税務課
☎21-9045

《手続き先》

車種	申告受付・問合せ
○原動機付自転車(排気量125cc以下) ○小型特殊自動車	税務課 ☎21-9045 または各振興局市民福祉課
○3輪または4輪の軽自動車 (排気量660cc以下)	軽自動車検査協会兵庫事務所姫路支所 ☎050-3816-1848(コールセンター) http://www.keikenkyo.or.jp/
○2輪の軽自動車 (排気量125cc超250cc以下) ○2輪の小型自動車(排気量250cc超)	神戸運輸監理部姫路自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2067(コールセンター) http://www.ttb.mlit.go.jp/kobe/

税務署からのお知らせ

医療費控除の明細書の提出義務化

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

※平成29～31年分の確定申告は、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。詳しくは、国税庁ホームページ「平成29年分確定申告の医療費の明細書添付義務化のお知らせ」(https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/pdf/iryokoujyo_meisai.pdf)を確認するか、豊岡税務署にお問い合わせください。

公的年金等受給者の申告不要制度

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

- ①公的年金等の収入金額の合計額が、400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下

ただし、①と②の両方に該当する場合でも、所得税および復興特別所得税の還付を受ける方

は、確定申告書の提出が必要です。

また、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要になる場合がありますので、注意してください。



自宅等で国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用するとこんなに便利です！

- 税務署に出向く必要なし
e-Taxでの送信や印刷して郵送等による提出もできます。
- 自動計算でいつでも作成可能
計算誤りのない申告書を作成できます。
- スマホ・タブレット端末でも作成できます！
この場合、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能が利用できません。申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用して申告書を印刷することもできます。
- 不明な点は電話で確認できます！
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
ナビダイヤル(全国一律市内通話料金)
☎0570-01-5901

《問合せ》豊岡税務署個人課税第1部門
☎22-2144



大群で過ごすアトリ

冬鳥を観察してみよう
春から夏にシベリアや北極圏などで繁殖したカモや小鳥たちが、餌を求めて秋から冬、日本に渡ってきます。その中で、春まで過ごす渡り鳥を冬鳥と呼びます。
冬鳥の代表といえは水辺で暮らすカモですが、陸地で大きな群れで行動する冬鳥がい



ます。今回紹介するアトリは、時には数千羽という大きな群れで行動する小鳥です。

大群で過ごすアトリ

アトリなどの小鳥は、冬に大きな群れで行動することで、天敵であるタカなどから身を守っています。

アトリの大きな群れは、電線にずらりと止まっていたかと思えば、一斉に飛び出して雲のように黒い帯となり、しばらく飛んだあと、一斉に田んぼや畔に降りて植物の種子を食べます。そしてまた、地上からザザザーと羽音を立てながら飛び上ります。

今年のアトリのあたり年

アトリは年によって飛来数が大きく変わる渡り鳥です。来ない年にはまったく姿を見ません。ところが、今年には豊岡周辺にたくさんアトリが飛来しています。特に大きな群れが見られるのは広い田んぼです。だいたい色と黒が目立つ小鳥の群れを見かけたら、それはきっとアトリです。
(写真と文 コウノトリ市民研究所 高橋 信)

地域包括支援センターだより 元気に春を迎えるための介護予防

かくれ脱水に注意

空気が乾燥する冬は、湿度が下がり体から水分が失われやすく、夏に比べてこまめに水分を摂ろうとしないため水分摂取量が減り「かくれ脱水」になりやすい季節です。室内の湿度を50〜60%に保つようにし、喉の渴きを感じる前にこまめに水分を摂るようにしましょう。

また、寒くなると外出や体を動かす機会が減りませんか？ 運動不足は筋力や体力の低下を招き、転倒しやすくなり「もう歳だから」などと考えずに、積極的に体を動かしましょう。

運動からだ元気塾

こんなことはありませんか？ 「15分以上続けて歩くことができない」「椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができない」「転倒に対していつも不安がある」などが気になる方は筋力や体力が衰えているかもしれ



運動からだ元気塾に取り組む参加者

れません。

介護予防を目的に「運動からだ元気塾」を実施しています。いつまでも生き生きと過ごす体力を維持するために、参加してみませんか。

▼**期間** 6カ月間(週1回)
※申込みは随時受け付けています。

▼**場所** 豊岡地域はウエルストーク豊岡▽その他の地域は各健康福祉センター
▼**内容** 椅子に座ってできる

《申込み・問合せ・相談窓口》

名称	住所	電話番号
豊岡地域包括支援センター	立野町12-12	24-2409
城崎・竹野地域包括支援センター	城崎町湯島625-9	32-4599
〃 (竹野分室)	竹野町須谷1478	47-1425
日高地域包括支援センター	日高町祢布891-2	42-0158
出石・但東地域包括支援センター	出石町福住1302	52-7015
〃 (但東分室)	但東町出合433-1	54-0515

※地域包括支援センターは、高齢者の医療・介護・福祉の総合相談窓口です。

筋力アップの体操▽参加者の体力に合った運動の指導
▼**指導者** 理学療法士など
▼**対象** 足腰の筋力や体力の低下が気になる65歳以上の方
▼**教室料** 月額700円
▼**送迎料** 1往復500円
※必要な方のみ実施